

構造計算適合性判定業務への取り組みについて

1. 的確かつ迅速な判定業務の実施

当社は、これまで利用される皆様が安心できる信頼性の高いサービスの提供に努めてまいりました。引き続き、建築基準法改正の趣旨に基づき、的確かつ迅速な判定業務を行います。

2. 業務区域及び業務範囲

当社は、1都13県（東京・宮城・山形・福島・群馬・埼玉・神奈川・山梨・広島・鳥取・香川・長崎・宮崎・沖縄）から構造計算適合性判定機関として機関指定を受け、業務を行っております。判定業務の範囲は、計画案件の地域および規模等により異なります。（詳細は当社にお問い合わせください）

3. 構造計算適合性判定の円滑化のための取り組み

当社の特長として、東京、仙台、広島、および福岡に拠点を設けており、地域密着での対応が可能です。また、平成24年1月4日現在で、社内判定員29名、委嘱判定員106名を配置しており、あらゆる案件への対応力を備えています。

この特長を生かし構造計算適合性判定の円滑化のため、以下のとおり取り組みます。

- ① 全社的に、いち早く着手できる判定員を選定し、審査期間の短縮を図ります。
- ② 各案件には必ず1名以上の社内判定員を担当させ、判定業務の均一化を図ります。
- ③ 事前相談、ヒアリング等を積極的に実施し、迅速で手戻りのない審査を行います。
- ④ 建築確認手続き等の運用改善に伴い、並行審査に対応します。

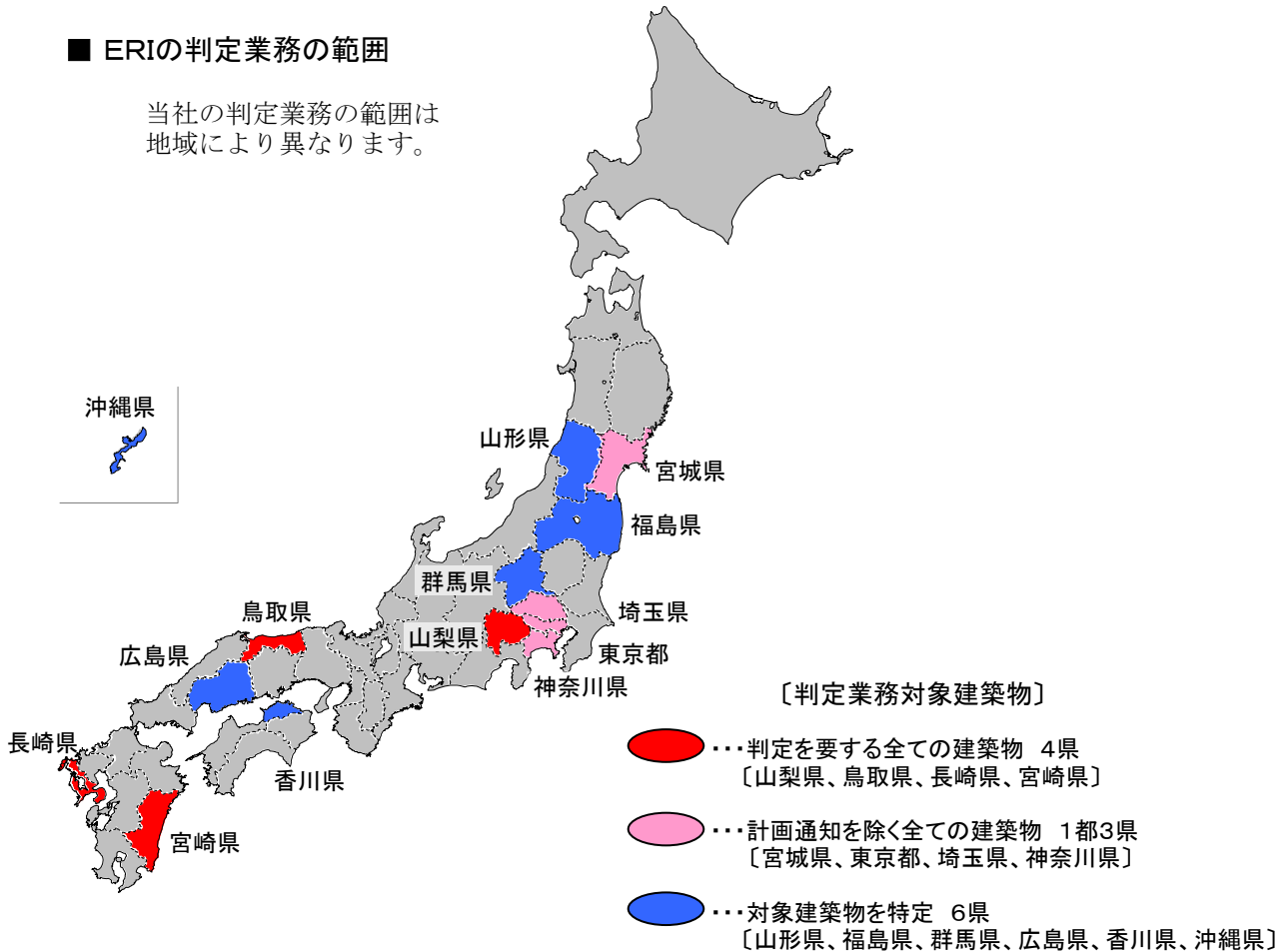
■別表 判定を行う地域の E R I の範囲および取扱い店連絡先

地域	判定業務の範囲	取扱い店
宮城県	法第18条第2項の規定による通知（計画通知）に係る判定は除く、全ての建築物	仙台支店 判定部 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-1-29 仙台本町ホンマビルディング 10階 TEL 022-216-6225, FAX 022-216-6227 E-mail: hantei_sendai@j-eri.jp
山形県	床面積が10,000㎡以上、建築物の高さが31mを超える建築物に係る判定、又は知事が別に定めるもの	
福島県	床面積が10,000㎡を超える建築物	
群馬県	床面積が10,000㎡を超える建築物、又は限界耐力計算法等を行った建築物	本社 判定事業部 〒107-0052 東京都港区赤坂8-10-24 住友不動産赤坂ビル 2階 TEL 03-5775-2437 FAX 03-5775-2439 E-mail: hantei_tokyo@j-eri.jp
東京都	法第18条第2項の規定による通知（計画通知）に係る判定は除く、全ての建築物	
埼玉県		
神奈川県		
山梨県	全ての建築物	広島支店 判定部 〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀14-4 広島八丁堀第一ビルディング 3階 TEL 082-211-5500, FAX 082-511-3113 E-mail: hantei_hiroshima@j-eri.jp
広島県	床面積が2,000㎡を超える建築物（同一申請の別棟の2,000㎡以下の建築物を含む）	
鳥取県	全ての建築物	
香川県	全ての建築物。ただし、建築主事からの求めについては床面積が1,000㎡以下の建築物	福岡支店 判定部 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-2-1 福岡センタービル 5階 TEL 092-432-7080, FAX 092-481-0475 E-mail: hantei_fukuoka@j-eri.jp
長崎県	全ての建築物	
宮崎県		
沖縄県	全ての建築物。ただし、地階を除く階数が3以下かつ延べ面積が500㎡以下の住宅（共同住宅、長屋及び兼用住宅も含む。）で、知事が判定を行う建築物を除く	

※取扱い店については、申請者様等の御希望により、建築主事様・指定確認検査機関様等のお打ち合わせにより、変更も承りますのでお問合せ下さい。

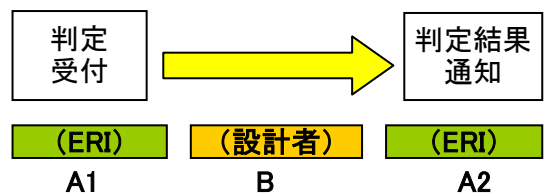
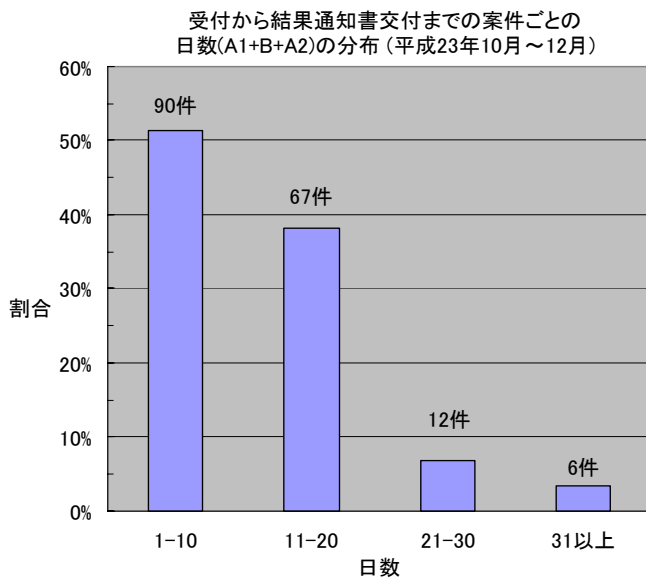
ERIの判定業務の範囲

当社の判定業務の範囲は地域により異なります。



判定にかかる日数

ERIにおける実審査日数(設計者による追加説明書作成期間を除く)の平成23年1月~12月の平均は5.1日、判定受付から結果通知書交付までの平均は、12.7日と迅速な審査を実施しております。



平成23年	A1+A2 実審査 日数平均	B 追加説明書 作成期間 平均	A1+B+A2 合計
10月 完了案件	5.6日	7.1日	12.7日
11月 完了案件	4.2日	9.1日	13.3日
12月 完了案件	4.2日	6.8日	11.0日